

議会により

第 179 号

令和4年2月号

発 行/真狩村議会

編 集/議会広報編集委員会



く主な内容>

| 令和3年第4回定例会 | 2 |
|--------------------------|----|
| • 行政報告 2 | |
| • 一般質問8 | |
| 審議結果13 | |
| 決算特別委員会 | 15 |
| 令和3年第4回臨時会 | 16 |
| 総務産業常任委員会 | 16 |
| 議会活動 | 21 |
| | |



総務産業常任委員会で視察

令和3年第4回定例村議会

定例会の概要

令和3年第4回定例村議会は、12月16日に招集され、会期を2日間と決めた後、村長の行政 報告、教育長の教育行政報告、3名の議員による4項目の一般質問、各会計決算認定6件、条 例の廃止1件、規約の変更1件、一般会計及び特別会計補正予算6件、発委1件、発議1件を 審議し、いずれも原案のとおり可決し、1日間ですべて終了したため、16日に閉会しました。

行政報告

岩原村長

コロナワクチン3回目接種は、 令和4年1月下旬から順次実施!

農作物の生育状況

本年の融雪は、平年より10日程度遅くなり ましたが、4月中旬からの好天により春耕作業 は平年並みに開始され、5月は平均気温、最高 気温ともに高く全般的に植付け・播種作業は順 調に推移しました。しかし、6月中旬以降約1 か月晴天・高温が続いたことから干ばつとなり、 生育の遅れが大変危惧されましたが、8月には 天候が回復し、幾分持ち直す状況となりました。

基幹作物の品質・収量は、干ばつ等の影響で 平年を下回り、野菜の市場価格は安値相場で推 移し、特に大根は前年を大幅に下回る販売額と なり、本年度の農業粗生産額は、前年度を下回 る見込みです。

馬鈴しょの収量は干ばつ等の影響で小玉傾 向となり前年を大幅に下回り、価格は全道的に 物量が少なく高値で推移しましたが、農協販売 額は前年を下回る見込みです。

てん菜の収量は前年並みになり糖分も平年 並みとなりましたが、農協販売額と経営所得安 定対策交付金 (注)を合わせた額は、前年を下 回る見込みです。

小麦は、受入数量が前年を上回り、農協販売 額と経営所得安定対策交付金を合わせた額も、 前年を上回る見込みです。

大豆の収量は前年を上回りましたが、農協販 売額と経営所得安定対策交付金を合わせた額 は、前年を下回る見込みです。

小豆は、収量、農協販売額ともに前年を下回 る見込みです。

大根の収量は前年並みとなりましたが、農協 販売額は前年を下回りました。

人参の収量は前年を上回りましたが、農協販 売額は前年を大きく下回る見込みです。

ゆり根は、収量、農協販売額ともに前年を下 回る見込みです。

生乳生産及び個体販売は、前年を上回る見込 みです。黒毛和牛販売額は前年を上回り、畜産 全体では前年をやや上回る見込みです。

農家の皆様には、近年まれに見る干ばつやコ ロナ禍による経済の落ち込みにより、販売価格 が低迷するなど大変苦労の多い年になったこ とと思いますが、1年間のご労苦に対して深く 敬意を表します。

(注,「経営所得安定対策交付金」…てん菜、小 麦、大豆など諸外国との生産条件に不利がある 農産物の生産に対し、農業経営の安定と国内生 産力を図るため、国が認定農業者等に直接交付 するもの)

令和2年度後志広域連合各会計の決 算概要

令和2年度各会計決算は、去る11月30日に 開催された第2回後志広域連合議会定例会で 承認されています。

一般会計の決算額は、歳入総額1億8539万7 千円、歳出総額1億8326万5千円で、歳入歳出 の差引額は213万2千円となりました。

主要な事務でもある滞納整理事務では、捜査 回数20回、預貯金・給与・財産の差押件数は 118件で、インターネット公売や合同公売、不 動産公売などを積極的に実施し、徴収額は、 4588万円、徴収率は57.14%となりました。

真狩村の引受税額は、4件の89万4976円に 対して、全額収納され100%の徴収率となって います。

国民健康保険特別会計の決算額は、歳入総額 70億9991万円、歳出総額69億8243万円で、歳 入歳出の差引額は、1億1748万円となりました。 歳出の62.2%を占める保険給付費は、被保険者

の減少や新型コロナウイルス感染症の影響に より医療機関への受診控えも多く、前年度より 3億8589万4千円減額の43億4091万2千円とな りました。

介護保険事業特別会計の決算額は、歳入総額 65億7942万1千円、歳出総額63億5044万5千 円で、歳入歳出の差引額は、2億2897万6千円 となりました。

介護保険第1号被保険者数は、令和3年3月末 で1万8258人と前年度より152人減少し、要介 護・要支援認定者は、年間で18人減少し、令和 3年3月末で、真狩村の165人を含む3853人 が認定を受け、介護認定審査会は、年間を通じ、 延べ165回開催され、2603件の審査を行いま した。

後志広域連合は、各関係町村の負担金を主要 な財源として運営されており、今後も広域化の メリットを最大限に生かし、最小の経費で最大 の効果を上げるよう効率的・効果的な行政運営 に期待します。

御保内へき地保育所の閉所式

去る11月30日、現在のコロナ禍の状況を踏 まえ、園児と保護者・保育所職員のみの出席と する中で、御保内へき地保育所の閉所式典を挙 行しました。

当保育所は、御保内地区の子育て支援の拠点 として昭和40年に設置されて以来、56年間、地 域の皆様に支えられ、地域とともに歩んできま した。長い歴史に幕を閉じ、閉所することは大 変残念ですが、認定こども園まっかり保育所と の統合により、より一層質の高い保育サービス を提供し、安心・安全な保育環境を確保できる ものと考えます。

これまで、歴代の父母会の皆様や地域の皆様、 御保内小学校をはじめとする関係機関の皆様

には、御保内へき地保育所の運営にご尽力をい ただき、厚くお礼申し上げます。

御保内の子どもたちが、新たな環境の中でも 心身ともに健全に成長するよう、職員一丸と なって努力します。



▲御保内へき地保育所閉所式

議会は公開が原則です!

公民館図書室に会議録の写しを置いてありますのでご覧下さい。

新型コロナワクチン接種

10月末現在、本村で新型コロナワクチン接 種を2回終えた方は、65歳以上の方が95%、 60歳から64歳の方が91%と高くなりましたが、 59歳以下の方は80%前後となり、村民全体で は、87.7%となっています。

日本で接種が進められているコロナワクチ ンは、発症や重症化の高い予防効果があります が、時間の経過に伴い、徐々に低下することか ら、接種を2回完了し、原則8か月を経過する 方への追加接種を1月下旬から実施する予定 です。

現在、世界各国で確認されている変異株、オ ミクロン株は、感染力が強く、感染状況によっ ては、追加接種を前倒していくことも検討しま

新型コロナワクチン接種証明書は、海外用に 限定して発行されていましたが、国内で開催さ れるイベントや民間サービス等での接種証明 書の活用を想定し、今後は、二次元コード(QR コード)を記載した証明書やスマートフォンア プリによる電子証明書へと移行されます。

電子証明書の発行には、個人番号カードが必 要となりますので、マイナンバーカードの普及 にも努めます。

教育行政報告

藤澤教育長

コロナ対策を施し、延期していた各種学校行事を実施!

昨年度から猛威を振るっていた新型コロナ ウイルス感染症も日常の感染対策やワクチン 接種などの効果もあり、北海道は11月から「警 戒ステージ1」に移行され、これまで制限され ていた生活様式が徐々に緩和されつつありま す。しかしながら、今なお終息に至っておらず、 加えて新たな変異株の発生により、さらなる感 染に向けた警戒が必要とされる中、感染拡大の リスクを可能な限り低減するとともに、地域の 感染状況を的確に把握した中で、教育施設及び 学校運営を継続していきたいと考えています。

学校教育

○学校間連携事業

コロナ禍でこれまで進めることができな かった学校間の連携事業では、御保内・真狩小 学校の両校で、9月28日、11月4日に2年生の 生活科、10月8日、27日には1年生の体育、10 月14日、11月26日には、3年生の社会科の合 同授業を実施しました。また、4年生は、高校 生との2回の大豆学習に併せ、11月25日には、 郷土芸能の「浦安の舞」について、総合的な学 習として交流授業を実施し、6年生は、修学旅 行事前学習を3回行いました。

今後も新型コロナの感染状況を考慮しなが

ら、交流を促進します。



▲小学校4年生、「浦安の舞」を学ぶ

○小学校

真狩小学校では、延期していた5年生の宿泊

学習を10月14日から15日に実施し、豊浦町の 市場でのせりの様子や鮭のそ上などを見学し、 ユリ園コテージでの宿泊を経験しました。

10月21日には、来年度入学予定のまっかり 保育所の園児12名と1年生の交流授業を実施 しました。

10月23日には、コロナ対策を講ずる中、従来 の学芸会を「学習発表会」として開催し、保護 者の人数を制限する中、学年ごとに日頃の学習 の成果を発表し、出番のない学年は各教室でオ ンラインによる参加としました。

11月29日から12月1日には、昨年度に引き 続き、「参観週間」を実施し、日時を設定しな いで、保護者の皆様に自由に子どもたちの学校 での生活を見ていただきました。

御保内小学校では、10月19日に伊達市防災 センター、洞爺湖町火山科学館での社会見学を 行いました。

10月11日には、真狩消防支署の協力をいた だき、煙体験と、休み時間に地震と火災が発生 した想定で、今年2回目の避難訓練を行いまし た。

11月14日には、感染対策を施し、人数制限を 設ける中で内容を工夫し、保育所との合同学芸 会を開催しました。

○中学校

10月1日に学校祭が開催され、各家庭2名 までの参観制限を設ける中で、弁論・英語朗読 発表、各学年によるパフォーマンス等が行われ ました。

10月12日には、延期されていた1年生の白 老町「ウポポイ」への見学旅行、28日から29日 には、2年生の函館市への宿泊研修、11月2日 から4日には、3年生の道東への修学旅行が実 施されました。

10月19日には、留寿都村で「後志中文連山麓 弁論大会」が開催され、本校の代表2名が出場し、 2位2席と努力賞に選ばれました。

部活動では、京極・留寿都・喜茂別中学校と の野球部合同チームにより、10月9日から栗 山町で行われた「第23回IBA-boys U-14北 海道大会」に後志代表として出場し、惜しくも 準々決勝で敗退しました。10月23日から24日 に開催された「蘭越町長杯選抜野球大会」では、 準優勝となりました。

バレーボール部は、10月17日に倶知安町で 開催された「後志中学バレーボール交流戦」で ブロック優勝し、11月6日に開催された「後志 中学秋季バレーボール選手権大会」に出場し、 準優勝となりました。

バドミントン部は、11月7日に開催した「後 志中学新人バドミントン大会」に男女個人戦と ダブルスに出場しましたが、残念ながら初戦で 敗退しました。

11月29日には、1日防災学校を開設し、避難 や救急処置などの研修及び、段ボールベッドの 組立てなど避難時の対応を体験しました。

また、これまで授業で取り組んだ作品を積極 的に各種コンクールに出展しており、今年度の 「北海道防火・防災作品コンクール」で、3年 生の女子生徒が北海道消防協会長賞を受賞し、 2名の生徒が佳作に選ばれています。

さらに、羊蹄山ろく消防組合による「火災予 防ポスターコンクール」では、5名の生徒が入 選し、その中で2年生の女子生徒が特選となっ ています。

○全国学力・学習状況調査

昨年度中止となった小学校6年生と中学校 3年生を対象とした全国学力・学習状況調査が 実施されました。小学校と中学校の国語、算数 (数学) の平均点は、全道・全国を上回りまし たが、項目別で、小学校の国語の「読む力」「言 葉を使う力」はあるものの、「話すこと」「聞く こと」「書くこと」が苦手な点と分析されました。 今後は、それらの弱点を克服し、全国・全道 を上回っている項目でも、さらなる向上を目指 したいと考えています。

○高校

10月3日、リモートで開催された「パン甲子 園inいわみざわ」に3年生女子3名がチームで 出場し、グランプリを受賞し、さらに10月17日 には「ほっかいどう農業高校生オリジナルス イーツ・レシピコンテスト」で金賞を受賞しま

全道生活体験発表で優秀1席に入賞した2 年生男子生徒が、11月21日に東京で開催され た「全国大会」に出場し、58名の中から本選出 場15名に選ばれ、5位入賞となりました。

10月11日には、製菓衛生師試験が行われ、

17名が受験し、15名が合格しました。これま でも受験に対しては、試験対策の準備を進め、 臨んでいますが、年々試験が難しくなっており、 全員合格とはならず、さらなる対策が必要と考 えます。

10月27日、兵庫県で開催された「農業クラブ 農業鑑定競技会全国大会」に北海道代表として 出場した3年生男子生徒は、これまでの努力が 報われ、園芸分野で入賞を果たしました。

2年生は、10月19日から22日にかけ、延期 されていた見学旅行を実施し、高知県、香川県、 徳島県の四国3県で研修を行いました。特に 観音寺市での農業実習では、現地で白川市長か ら直接挨拶をいただくなど、市を挙げて歓迎を いただきました。

10月22日には、1年生の管内視察研修、3年 生の道内視察研修を実施しました。

11月6日には、体験入学が実施され、コロナ により、学校訪問など十分な生徒募集活動がで きない中で、管内7名、管外15名の計22名の生 徒の参加がありました。

12月10日には、農林水産省が選定する「ディ スカバー農山漁村(むら)の宝」の北海道地区 選定証授与式が行われました。この選定にあ たっては、「強い農林水産業」「美しく活力ある 農山漁村」の実現に向けた取り組みを行ってい る全国の団体・個人の優良事例を対象に選ばれ、 今年度は、本校の取り組みが認められたところ です。

○いじめ・不登校対策

いじめ、不登校等については、児童・生徒に とって相談しやすい体制を構築する中で、日頃 の目配りを通じ、少しでも学校での生活に変化 がある児童・生徒に対し、話を聞いたり、保護 者との連絡を密にし、初期のうちに対応できる

よう、学校全体の取り組みを進めるとともに、 児童・生徒の体調に合わせた学校での居場所づ くりに努めています。

また、学校に来られない生徒に対しては、自 宅でのリモートによる授業を進めています。

「まっかりクラブ」では、開館日時の変更・ 追加、活動内容などを模索しながら利用者に とって利用しやすい環境を整えるとともに、通 常の開館に加え、学習に対する困り感のある生 徒の放課後の学習の場としても開放していま す。また、夏期同様、冬期休業期間中に「まっ かりクラブ冬期講座」を3日間、開館する予定で す。

さらに、中学生を対象とし、長期休業中の子 どもたちの主体的な学習習慣の定着を目的に、 自学の場として公民館を会場とする中、4日間 の「冬期自学学習教室」を開催する予定です。

カウンセリングルーム「談」では、保護者の 相談に併せ、子どもたちの利用も徐々に見られ るようになりました。

今後も、これらの活動を継続し、子どもたち や保護者にとって利用しやすい環境づくりに 向けた整備を図ります。



振り込め詐欺に注意しましょう!!

振り込め詐欺の被害が依然として後を絶ちません。 怪しい電話などをすぐ信用せず、まずは確認を心がけま しょう。



社会教育

11月5日から12月3日にかけ、真狩村子ど もたちの読書活動推進委員会主催で「真狩村読 書推進月間2021」を開催しました。その間、映 画上映、本の特別展示を行い、特に11月25日に 開催した「読書祭り」では、体験コーナー、読 み聞かせ劇場、北海道日本ハムファイターズの マスコットB・Bによるパフォーマンスなどのイ ベントが展開され、多くの子どもたちの参加が ありました。



▲読書祭りにファイターズのB・Bがやってきた!

11月21日には、「いのち咲かせたい」の設立 者、助産師の山本文子先生を講師に招き、「い のちってあたたかい」をテーマに公民館講座を 開催し、村内外から多くの出席をいただきまし た。また、翌日には中学校での講演会を開催し ました。今回の講演会は、真狩村子どもたちの 読書活動推進委員会のご支援・ご協力をいただ いておりますことに対し深く感謝を申し上げ

12月7日には、現在の自己の体力の現状を 認識し、これからの体力増進に役立てていただ くことを目的に「真狩村体力テスト」を実施し、 子どもから大人まで36名の幅広い参加があり ました。

同日、真狩村文化団体協議会役員会が開催さ れ、今年度の芸能発表大会の開催について協議 しましたが、新型コロナはいまだに終息してお らず、さらには新たな変異株の確認もあり、し ばらくの間、動向を見極める必要もあることか ら今年度も中止としました。

スポーツ少年団活動では、11月20日、21日 に深川市で開催された「第19回北海道スポーツ 少年団バレーボール交流大会」で、札幌のチー ムで出場した2名の6年生男子児童が優勝し、3 月に島根県で開催する全国大会に出場するこ とが決定しています。

さらには、全道バドミントン大会で優勝した 6年生男子児童も12月26日から29日にかけ、 福島県で開催される「第30回全国小学校バドミ ントン選手権大会」に出場します。

今後の教育へ向けて

いま、急激に変化する時代の中、将来を担う 子どもたちに、どのような社会になっても「生 きる力」を育むことが重要な課題となっていま す。

これまでの学習内容に加え、主体的・協働的

に課題を解決する力、さらには一人一人の学習 や心身の発達の連続性を重視した教育活動が これまで以上に求められ、喫緊の課題の一つと して挙げられています。

今後は、子どもたちの確かな学力と社会で生 き抜く力を育成することに大きな期待ができ る教育を模索・研究し、推進していきたいと考 えています。



一般質問

3名の議員から4項目の質問がありました。 その内容を要約して紹介します。

子どもの預かり施設について

- 育)」を土曜日も開所する 考えはないか。
- 日の通年開所に向け 員の確保に努める。

質 問 大町議員



共働き世帯の増加 や核家族化により、 子どもの預かり施設 の需要は高まりつつ あり、同時に留守番 などで、大人がいな い時間を過ごす子ど もが増えている。

保育所での保育標 準時間は、平日午前

7時30分から午後6時30分、土曜日は午前8 時から午後4時までとなっている。

小学校へ入学すると真狩村放課後児童クラブ が実施されており、村のホームページでは平日 は午後1時から6時まで、土曜日は開所されて おらず、保護者が仕事を変えなければならない 厳しい状況が毎年続いている。

施設や職員の供給が追いつかず、希望時間に 子どもを受入れできないのが事実だと思うが、 せめて小学校低学年の1年生から3年生の間は 保護者が働いている時間帯に安心して子どもを 預けられる施設が必要と考える。

実際の利用ニーズは、保育所の土曜日の入所 者数から見て、7名程度と考えられるが、この 人数での土曜日の通年開所は難しいか。

答 弁 岩原村長



現在、放課後児童ク ラブは、放課後児童支 援員2名とパートタイ ム職員数名で受入れ を行っている。放課 後児童支援員2名のう ち1名は保育士又は社 会福祉士等の資格が 定められており、人材

の確保に、毎年苦労している実情がある。

土曜日の通年開所の要望が寄せられたことか ら、開所に向けて、先月、放課後児童クラブ、 まっかり保育所及び子育て支援センターの子育 てスタッフの募集を行ったが、問い合わせは1 件もない状況であり、引き続き放課後児童支援 員の確保に努める。

現在の学童保育利用料は、開設当初から月額 3000円だが、土曜日の通年開所を行う際には、 利用料の見直しを検討し、応分の負担をいただ きたいと考えている。

質問大町議員

村のホームページでは真狩村放課後児童クラ ブの平日の終了時間は午後6時となっているが、 実際には5時30分までに迎えに来るようにと 言われているそうである。倶知安やニセコなど 他町村で働いている場合、5時30分の迎えに間 に合わないという声が多数ある。6時までと なっているのであれば、その時刻までしっかり 受け入れていただけないか。

答 弁 岩原村長

会館の管理上、午後6時までに閉所するとい うことで、5時30分から迎えを受け入れている が、どうしても来られない方は、6時まで預 かっている。

質問大町議員

職員が見つからないということだが、近隣の スキーリゾートでは、冬期間のみ託児所などで 有資格者が多数働いており、春になると、その 人たちは次の仕事先を探しているということを よく聞くので、2月から3月ごろにスキー場の 託児所等に求人情報を発信することで、人材確 保につながるのではないか。

答 弁 岩原村長

現在も他町から通われている保育士もおり、 地域を問わず応募していただきたいと考えてい る。今後も広く募集したいと思うが、もし御存 じの方がいらっしゃるのであれば、是非声掛け をしていただきたい。

質問大町議員

留寿都村では、放課後児童クラブと保育所が 一体となり運営を行っていると聞いた。真狩村 でも、土曜日に使っていない保育所の教室を学 童保育に使用することができれば、保育所と放 課後児童クラブのスタッフが連携することがで き、もう少し効率的な運営ができるのではない か。

答 弁 岩原村長

留寿都村は、もともと児童館、保育所、学童 保育が併設しているので、その中で手の空いた 保育所の職員が学童保育を手伝う形ではないか と認識している。

実際に施設ごとに職員を雇うには、短時間勤 務が主となり、なかなか来てもらえないという ことから、保育所と子育て支援センターと放課 後児童クラブを3つ合わせて勤務時間を確保し て、ある程度の給料を保障したいと考えている。 ただ、残念なことに本村では場所がそれぞれ違 い、今の保育所の中で学童保育はできない状況 である。

質問大町議員

学童保育の方法として、近隣町村との広域連 携により、他町村の施設を利用することは考え られないか。保護者の職場の近くで実施されて いる子ども預かり施設にお願いすることができ れば、子どもの送迎や、全てにおいて効率的に できると思う。

答 弁 岩原村長

確かに、ご当地で働いている保護者にとって、 広域で預けられることは非常に便利だと思う。 しかし、学童保育は、それぞれの町村の独自の 仕組みで運営しており、料金体系やサービスの 内容が全く違うので、保育所のように町村間で 協定を結ぶにしても、非常に難しいと考える。 ただ、広域的に働く方がたくさんいる状況もあ るので、機会があればそういうような話を各町 村に問いかけてみたいと思う。



▲放課後児童クラブのクリスマス

1年の総括

村長に就任して1年経過した 今の総括と、今後の展望は。

コロナ禍の中で様々な施策を 行ってきたが、今後も持続可 能なまちづくりと、地域の特 性を活かした農業を中心と る産業の振興や雇用の創出に 努める。

質 問 安藤議員



誰もが暮らしやす い「未来志向の村づ くり」に向け、6つの 公約を掲げて村長に 当選し、はや1年が 経ったが、コロナ禍 により立ち行かぬ場 も多々あると思う。

所信表明の1番に

挙げたのが「未来を耕す農業」で、基幹産業で ある農業に力がなければ地域全体の活力になれ ない。ICTを活用したスマート農業の普及、

GPS機能やロボットトラクターの導入などを 行ってきたが、残念ながらコロナの影響もあり、 昨年に続く大根や人参など野菜の価格の低迷に より、農業収益の減収は避けられないのが現状 と思われる。

農業以外では、一時は人口増加で喜んだのも つかの間、今では11月末現在1953人まで落ち 込み、ほかには地方交付税の削減、または基金 の減少など様々な問題が山積する中、この1年 を振り返っていただき、その総括及びこれから の展望などをお聞かせ願いたい。

答 弁 岩原村長

私が就任した昨年11月は、コロナ感染拡大が 進んでいる最中で、今年に入っても感染者は途 絶えることなく、村ではコロナ対策本部会議を 開催し、厳しい生活を強いられている村民や商 店・中小企業者の状況変化の把握に努め、関係 機関や団体と連携しながら「感染症の拡大防止」 と「社会・経済活動に対する支援」の両面から、 会議や各種行事の縮小・中止、公共施設の利用 制限や閉鎖のほか、コロナ対策支援金の給付、 プレミアム商品券の発行、児童施設、学校など への感染防止対策用品の導入、コロナワクチン の確保及び接種体制の強化・確立など様々な取 り組みを推進してきた。

また、今月には、コロナ禍の不安やストレス を少しでも解消して明るい新年を迎えていただ きたいと思い、全世帯を対象とした「ほくほく 抽選会」や、故郷を離れた学生たちに「まっか りふるさとエール便」を届けた。地元事業者、 医療関係者の方々をはじめ、村民の皆様のご理 解、ご協力のもと、基本的な感染対策の反復、 徹底と迅速なワクチン接種率の向上により、コ ロナ感染拡大を抑制することができたことに感 謝を申し上げる。

農業では、外食産業の消費低迷による価格下 落のほか、今夏、北海道を襲った「100年に一 度」と言われる高温・干ばつは、真狩村でも甚 大な農作物の被害となった。また、追い打ちを かける原油の高騰により、営農用の燃油や石油 製品を原料とする生産資材の値上げ、肥料や飼 料の価格高騰などが相次ぎ、農業経営は大変厳 しい状況となっている。村では農家の事業継続 を支援するため、独自の農業経営継続支援給付 金を支給することとした。また、罹災証明を発 行して、セーフティネット資金の融資にも協力 している。

今後も、コロナ禍の中で疲弊する村の農業・ 商工をしっかりと支え、行動制限により停滞し た景気を浮揚させ、地域経済の活性化を目指し ていきたいと考える。

本村の人口減少は、羊蹄・ニセコエリアの観 光入込み低下に伴うスキー場周辺の就労機会の 減少が要因の一つと考えており、特に、外国人 登録者の転出が多く見受けられる。コロナ以前 は村内にも多くのインバウンドや来訪者の姿が あったが、それが見えない今、人の流れは地域 を活性化させる原動力だと改めて思っている。

一方、キャンプブームによる羊蹄山自然公園 の入込みの急増や、一昨年販売を開始した宅地 造成地が1年半で完売するなど、新たな人流の 動きがあり、こうした交流人口や移住・定住者 の受入れ準備は、これからの行政施策として重 要と捉えている。

このため、所得制限のない誰でも入居できる 住宅の確保を行う。また、村有空閑地に民間の ノウハウを活かす宅地造成制度を創設し、安く て質の良い公共サービスの提供を実現すること で、人口減少の解決と財政負担の軽減に努める。

村の収入の5割強を占める地方交付税は、コ ロナ対策との関連もあり、平成30年度を境に増 額され、6年前の水準まで回復している。しか し、今般のコロナ経費のほか、燃料高騰による 施設維持管理費の急増が予想されるので、引き 続き健全な財政運営に努める。

コロナ禍を契機に、経済活動や文化活動が新 たな形態へ変化する中で、行政の在り方や村民 生活を取り巻く環境が、変革期を迎えている。 このコロナ禍のピンチをチャンスと捉え、国も 進めるデジタル化や地球温暖化対策に積極的に 取り組み、行財政改革と住民サービスの向上に 努めたいと考える。さらに、教育環境や移住定 住を促進し、子育て世代や女性にやさしい持続 可能なまちづくりを進めるとともに、地域の特 性を活かした農業を中心とする産業の振興や雇 用の創出に努める。

質問安藤議員

職員から村長に就任し、これまでの指示され る側から、指示する立場となった。この4年間 で公約の実現に向け、一層頑張ってくれること

と思う。

農家の方々は、厳しい状況が2年続いている。 その中で、国の施策では、大規模農家に対して は様々な補助制度があるが、それ以外の方には 支援策もなく、二極化しているのではないかと 思う。そこで村として、全ての農業者を対象と した新たな支援策を打ち出す考えはないか。

人口の問題に関して、コロナ禍の影響による 人口減少もあるかもしれない。しかし、そのよ うな中でも、子育て世代の働き手を村に呼び込 む施策を打ち出し、「親になるなら真狩村」のよ うなスローガンを掲げ、村を盛り立てていただ きたい。

答 弁 岩原村長

確かに今農業は大変厳しい状況である。今定 例会で組ませていただいた農業給付金は近隣町 村で行っていない村独自の施策である。予算を 議決いただいた後、できるだけ早い時期に支給 できるように努めたい。

それぞれの補助金支給要件により、当然当た る人、当たらない人が出てくるが、できるだけ 個別に対処して、皆さんに納得してもらえるよ うな補助制度となるように、今後も協議・検討 を進めていく。「農業に力がなければ地域全体 に活力は生まれない」ということは、私の公約 でもあり、今後も変わらず実践していきたい。

人口対策では、本村は子どもの医療費や保育 料の無料化を行っており、それらのPRも含め て他の地域と区別化をして、「真狩村は駅には 少し遠いけれども、住んだ方がずっといいよ」 と言われるような村となるように頑張っていき たい。

中学校への通学路について

- 市街地から中学校へ向かう通 学路は、制限スピードを守ら ない車両が多く危険なので、 対策を講じられたい。
- 起に努める。

質 問 久保田議員



最近、通学での生 徒を巻き込んだ悲惨 な交通事故は後を絶 たない。

先日、道教委から 今後対策が必要な危 険な全道の通学路が 発表された。

真狩村でも、中学 校の前の道路は、市

街地に向かって下りの直線からS字カーブに入 る手前で、いきなり時速40キロ制限に入るが、 村外者をはじめ、通行車両はほとんど徐行しな

いで学校の前を通過している状態で、通学路と しては非常に危険である。対策として、手前の 直線をまずは時速50キロ制限にして、次に時速 40キロ制限とし、段階を踏むべきだと思う。

事故が起きる前に、早急に対策をとることが 必要だと思うが、教育長の考えを伺う。

答 弁 藤澤教育長



ご指摘のとおり、 真狩中学校への通学 路は、道道に沿って おり、特に見晴地区 から市街地に向かう 路線は下りとなって おり、その途中に中 学校があることから 危険な箇所と認識し ている。

令和元年度、全国で登下校中に児童生徒が、 事故に巻き込まれる事例が多発しているのを受 け、国の通達により「真狩村通学路等安全対策 プログラム」を策定し、以後、これに準じ、倶 知安警察署真狩駐在所長はじめ、道道、村道の 道路管理者などにより「真狩村通学路安全推進 会議」を開催し、村内の通学路の危険箇所の確 認、またその対応について情報を共有しながら、 協議している。

ご質問の通学路も協議の対象道路であり、道 道であることから警察、北海道へ安全対策の要 望をしているが、倶知安警察署から「スピード 制限は交通量との関係もあり、現状では厳し い」との報告を受けている。

ただ、このままでは危険を解消できないため、 引き続き対応を要望するとともに、村としては、 注意看板を設置し、ドライバーへの注意喚起に 努めたいと考えており、現在、看板の内容・取 付け箇所及び許可申請の協議をするなど、対 応・対策を進めている。

質 問 久保田議員

地元の人は慣れている道路であり、十分徐行 せずに走行してしまうこともあると思う。これ からは、冬期間になり、特に胆振方面からのス キー客も増えてくる。また、最近は工事のダン プが増えており、かなりのスピードを出して、 教員住宅の40キロ制限のところも徐行せずにS 字カーブに入っていく。そのカーブには横断歩 道もある。この状況を深刻に受け止めて、早い 対策を進めていただきたい。

答 弁 藤澤教育長

昨今の道路事情、特に工事関係の大型車両が 通過するという事情も承知している。村として は、一刻も早くこの危険な状況を解消したいと 考えており、早急に注意看板を取り付けるべく、 取付け箇所の確認等の協議を進める。



▲市街地へ向かう中学校通学路

村営住宅の居住環境について

- 住宅の老朽化に伴い、状 見合った家賃の値下げを 行う考えはないか。
- は、公営住宅法に基づい た算定方法となっており、村 独自の判断で引下げはできな

質 問 久保田議員

住民にとって住環境は非常に大事なことだと 思う。経年劣化により湿気、結露などが発生し、 さらに雨漏りしている住宅もある。そうなると 落ち着いた生活はできない。

行政は、修繕して住みよい環境にする義務が ある。村営住宅の家賃は、入居者の収入に応じ た設定をしているが、劣化の度合いも場所に よってかなり差が出ているので、その状況に見 合った金額に値下げすべきだと思うが、村長の 考えを伺う。

答 弁 岩原村長

村営住宅は公営住宅法に基づき、住宅に困窮 する低額所得者に対し、低廉な家賃で賃貸する ための住宅であり、建設にあたっては国が定め る標準的な整備基準を順守しなければならない。

現在、村で管理している村営住宅は、古いも のでは40年以上経過しており、予算の範囲内で 計画的に建替えや修繕を実施している。なお、 使用中に不具合が発生した場合には、その都度 補修を行っており、現在、雨漏りをしている建 物はないと認識している。また、結露によるカ ビの発生については、入居者の方々に極力こま めに換気や清掃をするようお願いしている。

家賃は、公営住宅法に基づいた算定方法と なっており、毎年の入居者の収入により決めら れるほかに、建設時からの経過年数を考慮した 算定になっているので、経年劣化による値下げ も含めて決定している。

質 問 久保田議員

建物の劣化や湿気は、地盤が悪いのが原因と も思われ、建設前の調査を十分にしていないの ではないか。今現在、住民は結露や湿気を我慢 して住んでいる。村営住宅は年間100円から

200円程度、状況によって下げていると聞いた が、それだけで納得してくれるとは到底思えな い。劣化の状況を十分に考慮して、さらに引き 下げて、入居してもらうことは考えられないか。 中で決められた家賃設定となっているので、村 独自の考えでそれらを変更することは難しい。 ただ、どうしても生活に支障を来すような状況 であれば、個別に相談をしていただきたい。

答 弁 岩原村長

村では、結露の発生が想定される土地に村営 住宅を建てている感覚はない。実際に、住まわ れている方々は、それぞれ努力をして結露が出 ないように暮らしている。

家賃は、建てた時点から経年分の家賃の設定 を計算しており、毎年下がっているということ ではない。

本来であればグレードアップをして、結露の ないような住宅が良いと思うが、公営住宅は国 で決められた基準の中で建設し、公営住宅法の



▲本年度建設の公営住宅「光団地」

新型コロナ対策で農業者に支援! (議案第3号)

12月16日

■認定第1号

令和2年度 真狩村一般会計歳入歳出決算 の認定について

■認定第2号

令和2年度 真狩村国民健康保険事業特別 会計歳入歳出決算の認定について

■認定第3号

令和2年度 真狩村国民健康保険診療所事 業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第4号

令和2年度 真狩村後期高齢者医療特別会 計歳入歳出決算の認定について

■認定第5号

令和2年度 真狩村簡易水道事業特別会計 歳入歳出決算の認定について

■認定第6号

令和2年度 真狩村公共下水道事業特別会 計歳入歳出決算の認定について

認定第1号から認定第6号までについては、 決算特別委員長報告のとおり、全て認定するこ とに決定しました。



▲決算特別委員長報告

■議案第1号

真狩村立へき地保育所条例の廃止について

本条例が適用される「御保内へき地保育所」 が本年11月30日をもって閉所されたことから、 条例を廃止するものです。

■議案第2号

真狩村の一般廃棄物の破砕処理に係る事務 の委託に関する規約の変更に関する蘭越町と の協議について

本村の一般廃棄物の破砕処理について蘭越 町に委託する期限を、令和4年3月31日から 令和16年3月31日まで12年間延長するために 規約を変更するものです。

現在、粗大ごみ・不燃ごみの処理は民間委託 しており、蘭越町の施設利用は令和2年から休 止していますが、災害等による急な利用に対応 できるように、契約を延長するものです。

■議案第3号

令和3年度 真狩村一般会計補正予算(第7 号) …………原案可決

子育て世帯への臨時特別給付金1450万円追 加、農業経営継続支援事業給付金(新型コロナ 対策) 1100万円追加、真狩村ふるさと応援基金 積立金1千万円追加、ふるさと応援寄付金促進 事業報償400万円追加、新型コロナワクチン接 種委託464万円追加、まっかり温泉指定管理料 193万円追加、福祉灯油等助成金150万円追加、 職員給与費1130万5千円減額など、合計5203 万円を追加し、予算の総額を29億579万7千円 とするものです。

■議案第4号

令和 3 年度 真狩村国民健康保険事業特別 会計補正予算(第1号)

後志広域連合負担金1千円を追加し、予算の 総額を1億2617万8千円とするものです。

■議案第5号

令和3年度 真狩村国民健康保険診療所事 業特別会計補正予算(第2号)

医療機器購入費93万6千円を減額し、予算の 総額を2798万3千円とするものです。

■議案第6号

令和3年度 真狩村後期高齢者医療特別会 計補正予算(第2号)

………………………………………………原案可決

北海道後期高齢者医療広域連合保険基盤安 定負担金75万円を減額し、予算の総額を3563 万5千円とするものです。

■議案第7号

令和 3 年度 真狩村簡易水道事業特別会計 補正予算(第2号)

······ 原案可決

施設等維持修繕費100万円を追加し、予算の 総額を2億884万2千円とするものです。

■議案第8号

令和 3 度 真狩村公共下水道事業特別会計 補正予算(第3号)

燃料費4万2千円を追加し、予算の総額を1 億6064万2千円とするものです。

■発委第1号

真狩村議会会議規則の一部改正について

議会活動と家庭生活との両立支援策をはじ め、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環 として、出産、育児、介護など議員として活動 するに当たっての諸要因に配慮するため、育児、 介護など議会への欠席事由を整備するととも に、出産については、母性保護の観点から出産 に係る産前・産後の欠席期間を規定するもので す。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議 会への請願手続について、請願者に一律に求め ている押印の義務付けを見直し、署名又は記名 押印に改めるものです。

意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しまし た。なお、要旨は要約してあります。

○意見書の件名

地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業 被害の解明と支援策を求める意見書

〇提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、 内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、農林 水産大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣、 環境大臣

〇要旨

海水温上昇による不漁や新型コロナウイ ルス感染症対策による飲食店での消費減退 に伴う魚価安、また赤潮による海産物被害 により、水産業は大きな損失を受けている ため、次の措置を早急に講ずるよう要望す る。

記

1. カーボンニュートラルの実現を着実に

行うこと。

- 2. 海水温上昇に伴う水産漁業等被害の実 態調査を行うこと。
- 3. 被害対策の支援を行うこと。
- 4. 長期的な水産振興策の策定と支援を行 うこと。
- 5. 赤潮発生による被害対策と漁業支援及 び地域支援を行うこと。
- 6. コロナ禍において、飲食店自主規制に より魚価安のダメージを受けている水産 漁業関連、地域経済に対し、緊急の経済 支援策を行うこと。

令和2年度 各会計歳入歳出決算を認定!

令和3年第3回定例村議会(9月16日開催)で決算特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となって いた令和2年度一般会計ほか5特別会計歳入歳出決算は、11月25日、26日の2日間にわたり決算特別委 員会で審査を行いました。委員会では合計109件の質疑の後、委員会採決を行い、6会計全て認定すべき ものと決定しました。

- ○委員会構成 (議長を除く全議員)
 - •委員長 陰 能 裕 -
 - ・副委員長 福 田 恵 子
- ○**審査期日** 令和3年11月25日・26日 (2日間)

○審査内容

- (1) 令和 2 年度真狩村一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和 2 年度真狩村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和2年度真狩村国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和 2 年度真狩村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和 2 年度真狩村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和 2 年度真狩村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

○審査の結果

令和2年度 真狩村各会計決算

(単位:千円)

| NATIONAL AND | | | | | |
|--|---|---|---|---|---|
| 計 | 別 | 歳入総額 | 歳出総額 | 歳 入 歳 出 差 引 残 額 | 審査の無 |
| 般 会 | 計 | 2,988,274 | 2,871,132 | 117,142 | 認定 |
| 速康保険事業特 | 別会計 | 153,371 | 152,295 | 1,076 | 認定 |
| 康保険診療所事業 | 特別会計 | 21,940 | 21,940 | 0 | 認定 |
| 高齢者医療特 | 別会計 | 33,990 | 33,986 | 4 | 認定 |
| 水道事業特別 | 別会計 | 223,717 | 221,171 | 2,546 | 認定 |
| 下水道事業特 | 別会計 | 114,065 | 112,310 | 1,755 | 認定 |
| 合 | 計 | 3,535,357 | 3,412,834 | 122,523 | |
| | 般 会 康保険事業特 康保険診療所事業 馬齢者医療特 水道事業特 不水道事業特 | 般 会 計 康保険事業特別会計 康保険診療所事業特別会計 高齢者医療特別会計 水道事業特別会計 下水道事業特別会計 | 般 会 計 2,988,274 建康保険事業特別会計 153,371 康保険診療所事業特別会計 21,940 高齢者医療特別会計 33,990 水道事業特別会計 223,717 下水道事業特別会計 114,065 | 般 会 計 2,988,274 2,871,132 建康保険事業特別会計 153,371 152,295 康保険診療所事業特別会計 21,940 21,940 高齢者医療特別会計 33,990 33,986 水道事業特別会計 223,717 221,171 下水道事業特別会計 114,065 112,310 | 般 会 計 2,988,274 2,871,132 117,142 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 |



令和3年 第4回臨時村議会

令和3年第4回臨時村議会は11月29日に 招集され、会期を1日間と決めた後、専決処 分の報告1件、補正予算1件を審議し、原案 のとおり可決し閉会しました。

審議結果

■報告第1号

専決処分の報告について

------ 報告済み

損害賠償の額を定めることについて、地方 自治法の規定により議会に報告するものです。

◎事故の概要

村道脇に設置していたグレーチング蓋に 相手方の大型車両が乗り上げた際に、グレ ーチング蓋が跳ね上がり、燃料タンクを破 損した。

◎損害賠償額

車両燃料タンクの修理費 68,310円

■議案第1号

令和3年度 真狩村一般会計補正予算(第 6号) …………原案可決

子育て世帯への臨時特別給付金1450万円 追加等、合計1516万1千円を追加し、予算の 総額を28億5376万7千円とするものです。

総務産業常任委員会

所管事務調査

12月9日に委員会を開催し、認定こども 園まっかり保育所増設箇所(すずらん組) の現地調査を行った後、次の事項について 担当課より説明を受け、調査を行いました。



▲まっかり保育所すずらん組の様子

(1)地方創生について

村有地の宅地造成に民間活力導入を検討!

【調査の概要】

次の3点について、説明された。

1) 脱炭素の地域づくりについて

地球温暖化による気候変動は、世界中 の人々や生態系に影響を与える深刻な問 題となっており、2015年に合意された パリ協定では「気温上昇を1.5℃抑えるた めには、2050年までに二酸化炭素の排 出量を実質ゼロとすることが必要」とさ

れている。

昨年、国では「2050年までにカーボン ニュートラル、脱炭素社会の実現」を宣 言し、地域脱炭素ロードマップを公表し

それを受け、本村でも来年3月の策定 を目指し、「第3次真狩村地球温暖化対策 実行計画」を作成中である。また、地域 との連携を図るためにも令和4年度には、

「真狩村ゼロカーボン宣言」を行い、実効 性のある取り組みとしていく。

2) 社地区での分譲地造成について 社地区の村有地における、住環境の整

備と移住・定住促進を目的とした分譲宅 地の造成について、民間事業者の活力を 導入した魅力ある地域開発を行うために、 令和4年度に、公募型プロポーザル方式 により実施する予定である。

3) 北海道共済住宅の買入れについて

本村への移住・定住促進を目的として、 北海道が所有する「真狩村共済第1公宅」 (真狩村字真狩113番地18、1棟8戸)を 令和4年度に買い入れ、令和5年1月入 居開始を目途に改修等整備を行う。

4) 新型コロナウイルス感染症対応地方創 生臨時交付金について

本村への国の第3次補正交付分と追加 交付額を合わせた約5550万円のうち、9 月までに予算措置した額が約4710万円 であり、残額の約840万円に村からの一 般財源を合わせて1100万円を12月に追 加補正し、農業経営継続支援事業給付金 として、110の農業経営体に対して1件 10万円の助成を行う。このことにより、 新型コロナウイルス感染症対応地方創生 臨時交付金による事業の予算計上は終了 する。

【主な意見等】

2) 社地区での分譲地造成について

Q 陰能委員

宅地造成予定地は、道道に沿って民家が あり、これまで裏には何もなかった土地な ので、開発にあたっては近隣住民への配慮 や説明を丁寧に行い、慎重に進めていただ きたい。

A 西田企画情報課長

地域住民の方には丁寧に説明をし、納得 いただいた中で事業を行いたい。

Q 安藤委員

事業スケジュールでは、参加希望業者か

らの企画提案書の受付締切りが来年3月末 で、業者は積雪により現地を確認できない 中での設計・提案となり、工事開始後に問 題が発生することも考えられるので、半年 ほど先に延ばして、近隣住民も業者も納得 した上で事業を進めたほうが安全ではない

A 岩原村長

半年延ばすことにより工期は来年の冬に 掛かり結果的に1年以上遅れることになる。 現地を見た限りでは、平坦な土地で問題は ないと思うが、ご意見を踏まえ2、3か月の 延長も可能と考えるので、今後十分に検討 したい。

Q 大町委員

現在、宅地造成予定地の裏には建造物が なく、羊蹄山の見晴らしの良い場所なので、 その景観が損なわれることのないように、 宅地等の建設には高さ制限などの条件を含 めるべきではないか。

A 西田企画情報課長

村では戸建て用の宅地造成を想定してお り、大きな建造物は考えていないが、業者 から申出のあった時点で景観に配慮されて いるかも含めて検討する。

Q 陰能委員

雪捨て場のスペースや、土地の面積に対 する宅地の大きさなどを考慮した上で、業 者を選定願いたい。

A 西田企画情報課長

プロポーザル方式では、民間業者から公 園の設置や地域コミュニティへの配慮した 設計などいろいろな提案があると思われる ので、その中から本村に最も合致したもの となるよう、選定の際には十分検討したい。

(2) 真狩フラワーセンターについて

3つの基本方針で、新たな運営を目指す!

【調査の概要】

真狩フラワーセンターのこれまでの運営 の総括、今後の運営方針と指定管理者の公 募について説明された。

真狩フラワーセンターは、平成9年の開 設当初から、平成18年の道の駅としての再 出発を経て、第三セクターである株式会社 真狩フラワー振興公社が運営を担ってきた が、9月末の臨時株主総会により、令和4 年3月に公社の解散が正式に決定した。

今後の運営方針は、真狩村の雄大で美し い自然、羊蹄山麓の湧水、おいしい農産物 など優れた観光資源を誘客に結びつける地 域活性化施設として、次の基本方針を軸と した運営を目指す。

「真狩村の顔としての施設」では、明るく 清潔な店内、新鮮で豊富な商品、心地よい 接客等により、観光客に何度でもフラワー センターを訪れてもらえるような施設づく りを進める。

「観光の拠点としての施設」では、真狩村 観光協会との連携を強化し、キャンプ場や 温泉施設、飲食店など、村の観光資源情報 の集約と発信に努める。

「村民も気軽に利用できる施設」では、新 鮮で安価な商品を多く揃え、地元の農産物 専門店として村民に広く利用してもらう施 設とする。

これらの基本方針に基づいた運営を委託 できる新たな指定管理者の公募を本年12 月下旬から開始し、来年度からの新たな運 営を目指す。

【主な意見等】

Q 陰能委員

フラワーセンターの新たな指定管理者の 公募に当たっては、村内外含めて少しでも 多くの方が興味を持ち、応募していただく ような対策を講じられたい。

A 西田企画情報課長

新聞報道、ホームページ、商業関係の横 のつながり等も含めてできる限りの広報に 努めたい。

Q 佐伯委員

これまでのフラワーセンターの運営に対 する村の分析、経営アドバイザーの指摘を 踏まえ、今後の運営については、村の中心 となる施設であり、村民が気軽に集まれる 施設にすることが一番の目標だと思うので、 新たな指定管理者の選定に当たっては、十 分な精査、協議を行っていただきたい。

A 西田企画情報課長

今までの運営の反省のもとに、ご意見を 取り入れ指定管理者の選定に当たりたい。

Q 佐伯委員

現状のフラワーセンターでは、ふるさと 納税の返礼品の扱い、農産物の出品等は一 部の限られた方が行っているが、今後の指 定管理の中では、誰でも参加しやすい仕組 みづくりを取り入れることにより、多くの 人が関わることができ、賑わいを取り戻せ るのではないか。

A 西田企画情報課長

純真狩産の品揃えが増えることにより、 購買者の再来訪にもつながると思うので、 ご意見を踏まえ、新しい道の駅を目指した 11

Q 久保田委員

新たなフラワーセンターの運営に当たり、 建物の修繕や内部改装、構造を変更する場 合の負担は、指定管理者と村のどちらが持 つのか。

A 西田企画情報課長

新たな指定管理開始の前に必要な補修を

村が行い、その後、運営している際に修繕 が出た場合は、30万円をめどに村の予算で 指定管理料の中に含めて、指定管理者に修 繕していただく。それ以上に掛かる見込み のものは個別に協議して検討する。また、

運営者が魅力あるように改装したい場合は、 指定管理者の責任でやっていただくことに なると思うが、指定管理終了時には、元の 状態に戻してもらうということが原則とな る。

(3)除雪事業について

【調査の概要】

令和3年度除雪事業発注状況と除雪路線 について説明がされた。

令和3年度貸与・委託路線の契約につい ては、人件費や機械損料の見直し、過去の 稼働時間を基に設計をした結果、4委託合 計で前年度対比106.5%、契約額は約7155 万円となった。

令和3年度の除雪路線については、地区 で昨年居住がなく廃止していた1路線を本 年から再度の利用により追加することとし た。

【主な意見】

(1) 佐伯委員

委託業者が地区により分かれており、降 雪の状況によっては除雪される道路と、除 雪されない道路があるので、毎朝のパト

ロールを指導徹底し、村民の冬道の安全確 保に努めていただきたい。

A 加藤建設課長

基本的に10cm の積雪で出動していただ くことになっているが、市街地と地区では 降雪量が違うこともあるので、雪の日には 必ずパトロールを行うように指導していく。



▲今年度導入された除雪ロータリ

(4) 学校教育について

令和5年度小学校統合に向け理解を求める!

【調査の概要】

次の3点について、説明された。

- 1) 令和3年度の児童・生徒数について 9月以降の児童・生徒の異動は、真狩 小学校1名が他校へ転校し、現在、小・ 中・高校合わせて221名となっている。
- 2) いじめ・不登校等への対応について 学校の対応では、学校生活での変化を いち早く察知し、早期の対応に努めると ともに、児童・生徒の体調に合わせた時

差登校・別室登校・保健室などでの対応 を図っている。また、学校に来られない 生徒に対しては、週に1回オンライン授 業を実施し、自宅でも学習できる環境づ くりを進めている。

児童・生徒の新たな居場所づくりのた めの真狩村教育支援センター(まっかり クラブ) は継続的に実施しているが、全 登録者の利用とはならず、今後の課題で ある。また、従来の目的のほかに、本人

の希望に応じ、学習に対する困り感のあ る児童・生徒への対応も行っている。

教育相談(カウンセリングルーム「談」) では、子育てに悩む保護者だけでなく、 その他の教育相談など、保護者・児童生 徒に幅広く活用されており、徐々に利用 者が増加している。

3) 今後の教育環境整備について

令和5年度の小学校の統合に向け、昨 年10月からこれまで10回、御保内地区 やPTAとの協議・懇談を実施してきた中 で、統合についての理解はおおむね得ら れたが、時期については慎重な意見があ った。今後は、真狩小学校・御保内小学 校との保護者懇談会や、合同学習・行事、 合同参観などを行う中で、統合への理解 をさらに深めていく。

小中一貫教育の導入に向けては、現在 各小中高校の校長、教育委員会による 「小中一貫教育検討委員会」を設置し、 「目指す子ども像」や「共通指導項目」な どの協議・検討を行っており、「真狩村小 中一貫教育基本計画(案)」の策定・導入 までのスケジュール案の作成を行ってき た。今後は、「真狩村小中一貫教育推進 協議会」を組織し、本格的な協議を行う。

【主な意見等】

2) いじめ・不登校等への対応について

Q 佐伯委員

まっかりクラブは、毎回決まった生徒だ けが出席して、対象者全員の出席とはなら ない状況が続いている。全員に出席しても らうように違った形を検討する考えはない か。

A 釜野教育次長

全員に出席していただきたいという思い はあるが、各個人でいろいろな状況があり、 なかなか進んでいない。ただ、それぞれ親 御さんはカウンセリングルーム「談」を利 用する中で、相談体制をとりながら、状況 改善に向けて進めている。教育委員会とし ても登録されている方にどういうアクショ

ンができるのかということを再度勉強しな がら、対応を図っていきたい。

3) 今後の教育環境整備について

Q 佐伯委員

村では令和5年度の統合に向け進めてい るが、保護者の中には小中一貫教育が先に 出てしまい、その内容もよく理解されない 不安から、村との間にずれが生じている。 保育所が令和4年度から統合され、その1 年後に御保内地区から通っている子供たち が御保内に戻ることはかわいそうなことで、 皆さんの目指すところは一つだと思うので、 村と保護者との間で生じたずれを解消する よう努力し、精力的に頑張っていただきた 61

A 藤澤教育長

学校教育の大きな改革があり、子供たち は対話を通じて学習するという形に変わっ てきた中で、クラスにある程度の人数が必 要となることから、統合は重要と考える。 小中一貫が目新しくその部分が先行したよ うに受け取られたと思うので、それぞれの 保護者を訪問し、ずれの部分の修正をさせ ていただき、問題・課題の整理を行う中で 理解をしていただくように努力し、今後と も統合に向けてできる限りの取り組みをし て進めたい。

閉会中の所管事務調査申出事項

令和3年第4回真狩村議会定例会におい て、総務産業常任委員会は、閉会中の所管 事務調査事項について次のとおり申出する ことに決定した。

- (1) 地方創生について(企画情報課)
- (2) 真狩フラワーセンターについて (企画情報課)
- (3) 除雪事業について(建設課)
- (4) 学校教育について(教育委員会)

後志町村議会議員研修会 質問力を高める!



11月24日、2 年ぶりに後志町村 議会議員研修会が ニセコ町「ヒルト ンニセコビレッ ジ」で開催され、 後志管内町村議会

議員・事務局203名が出席しました。 ㈱地方議会総合研究所代表取締役・明治大 学政治経済学部講師 廣瀬和彦氏から「議員 力の向上に向けて~質疑・質問編~」と題し て、事務全般にわたり執行部に疑問点・問題 点を追求しつつ、自身の意見を述べ政策提言 をいかに引き出すか、具体例を織り交ぜなが

ら話され、今後 の質問・質疑に すぐに役立つ有 意義な講演でし た。



「令和3年度議会報告会」中止のお知らせ

議会活動等の状況を報告し、村民の皆様から直接意見を聴く場として、例年 「議会報告会」を開催しておりましたが、昨年度はコロナ禍の中で、中止させ ていただいております。

そして、今年は2月開催に向け準備を進めておりましたが、最近の急速な感 染拡大により、本年度も中止させていただくこととしました。

次年度以降の開催に向け、引き続き協議してまいりますので、ご理解をお願 いいたします。



村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう!!



- ■村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。
- ■村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。

お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています!

議会日誌

令和3年11月~令和4年1月9日

令和3年

11月

9日 後志町村議会議長会臨時総会

(ニセコ町、向井議長出席)

10日 真狩村敬老会

(向井議長、佐伯副議長、福田総務 産業常任委員長、陰能議会運営委員 長出席)

13日 倶知安農業高等学校創立80周年記 念式典(倶知安町、向井議長出席)

15日 全国過疎地域連盟第52回定期総会 (東京都、向井議長出席)

16日 観音寺市長表敬訪問

(香川県観音寺市、向井議長出席)

20日 活力あふれる北海道の未来を実現す る会2021鈴木直道政経セミナー

(札幌市、向井議長出席)

24日 後志町村議会議員研修会

(ニセコ町、全議員出席)

25日~26日

決算特別委員会

27日 倶知安町130年記念式典

(倶知安町、向井議長出席)

29日 第4回臨時村議会

30日 後志広域連合議会定例会

(倶知安町、佐伯副議長出席)

12月

9日 総務産業常任委員会

14日 議会運営委員会

16日 第4回定例村議会

21日 羊蹄山麓環境衛生組合議会定例会· 羊蹄山ろく消防組合議会定例会

(倶知安町、安藤・大町組合議員出席)

令和4年

1月

7日 消防出初式(向井議長出席)

9日 成人式(向井議長出席)

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送 ることは、公職選挙法で禁止されており、 有権者が求めてもいけません。 ご理解をお願いします。

こんにちは。年末は、コ ロナウィルス騒動も落ち 着き、明るい2022年のス

タート・・・・と思っていたのですが、オミクロン株 の影響なのか、今年に入り急速な感染拡大となっ ています。マスク、手洗い、手指消毒など、基本 的な対策をしっかり行い、第6波の大波をみんな で乗り越えましょう。

ある日、ネットサーフィンをしていると整備士 の一言に共感しました。「面倒な事は大体が大切 な事」。自動車だけでなく、仕事や人間関係など 全ての物事に共通すると考えます。面倒な事を横 着すると、後でもっと大変な事態になることが多 いからです。

2022年の目標は少しでも面倒だと感じた事は 率先して実行し、突破していきたいと思います。 早くコロナの心配をしない日常に戻りますよう に~

(大町)

■発行責任者

長/向井 忠幸

■広報編集委員会

委員長/佐伯 秀範 副委員長/陰能 裕一 委 員/久保田伸一 委 員/大町 徹

